

法人名	法人番号	住所	指名停止措置期間	該当事項	指名停止措置理由等	競争参加資格の種類
久富電設株式会社	5200001013546	岐阜県大垣市小野一丁目22番地1	R6.9.20 ~ R7.1.19 (4か月)	指名停止等の措置要領 別表第2第4号イ (贈賄)	久富電設株式会社の代表取締役が、令和4年2月14日、池田町長（当時）に対し、同町発注予定の工事において、自社に有利かつ便宜な取り計らいを受けたいとの趣旨のもとに、現金100万円を供与した。また、7月12日に同町が執行した温知保育園空調機設置工事に係る指名競争入札に関し、自社が落札できるよう池田町長（当時）と共謀の上、池田町長（当時）から秘密事項である指名業者の名前の教示を受けて落札した。 このことについて、令和6年7月22日に贈賄罪及び公契約関係競売入札妨害罪で起訴された。	物品役務等
荒牧空調工業株式会社	2060001005916	栃木県さくら市卯の里1-12-9	R6.12.26 ~ R7.2.25 (2か月)	指名停止等の措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反)	荒牧空調工業株式会社は建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査を継続して受審せず、同法施行令で定める建設工事を発注者から直接請け負うことができない期間が生じていたにもかかわらず、この間にさくら市が発注する氏家小学校ほか給食室空調機改修工事を直接請け負っていた。このことが建設業法第28条第1項本文に該当するとして、令和6年11月21日栃木県知事から監督処分（指示）を受けた。	物品役務等